

令和2年度第2回北海道商工業振興審議会議事録

日時：令和2年10月14日（水）14:30～16:30

場所：北農健保会館 大会議室

1 開会

■ 経済部経済企画局経済企画課 菅野補佐

ただいまから、令和2年度第2回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、委員10名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項により、構成員15名の過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することとなっております。ご承知置きをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、経済部長の山岡からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 経済部 山岡経済部長

経済部長の山岡でございます。本日はご多忙のところを、皆様ご出席いただきまして感謝申し上げます。また、委員の皆様には、道の経済政策の推進につきまして日頃からご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

本道経済ですが、ご存知の通り、緊急事態宣言中の5月を底にして、解除後の6月以降は回復の兆しというものは見られておりますが、観光や飲食業などを中心に依然として非常に厳しい状況が続いておるところでございます。今後も、各種の消費喚起策の効果や、全国的な感染の再拡大の影響を注視していく必要があるものと認識をしております。

道といたしましては、足元の事業継続、雇用維持対策、感染症の状況に応じた需要喚起策の段階的な実施などに加えまして、社会経済の変化で生まれます新しいビジネス需要、こういったものも、本道の優位性を活かして積極的に取り組んでいかなければいけないものと考えているところです。

本日の議事では、前回8月25日に続きまして、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の新しい経済指針として年内に見直すこととしております本道経済の活性化に向けた基本方針につきまして、ぜひご議論いただきたいと考えてございます。前回の審議会では、感染症の影響を受けた今後の方向性として、全国的に事業拠点や、住居の地方移転、事業所の国内回帰などの定着化、さらにはデジタル技術を活用した省力化や非接触化といった、様々なキーワード

をご教示いただいたところをごさいます、本日ご議論いただきますたたき台の作成にあたりましても、参考とさせていただいたところです。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが、今後の北海道の経済の活性化に向けて、さらに議論を深めていただきたい。また、様々な見地から忌憚のないご意見、ご提言をいただければ大変ありがたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。以上でございます。

■ 菅野補佐

本日ご出席の委員、オブザーバーの皆様につきましては、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきます。それではここからの進行は穴沢会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

3 議事

「本道経済の活性化に向けた基本方針（原案）」について（審議事項）

■ 穴沢会長

それでは、これより議事の方を進めて参りたいと思えます。

議事の方ですけれども、本道経済の活性化に向けた基本方針（原案）についてということで、こちらにつきまして、まず事務局より説明をお願いいたします。

■ 経済部 三橋経済部次長兼経済企画局長

経済部次長の三橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。私の方から本道経済の活性化に向けた基本方針の原案についてご説明をさせていただきたいと思えます。それでは座って説明させていただきます。

まずお手元の資料1、横長のA2の紙でございます。こちらをご覧ください。まず、これまでの検討の経過を、簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。この資料1は、前回の審議会でお示いたしました、現行、即ち、昨年8月に策定いたしました基本方針です。これを基に、ウィズコロナ、ポストコロナということで改定していこうということで、前回審議会を開催させていただきまして、ご意見を頂戴したところでございます。それについては、資料2ということで、これも前回お馴染みの資料でございますが、こういう論点ペーパーを作らせていただきまして、これをたたき台に、前回、皆様から様々な意見を頂戴したところでございます。その中で、私どもとしましては、いただいたご意見を整理させていただきました。それが、資料3でございます。字が細かくて申しわけありません。この、資料3については、今回の審議会ですべてお示しするものですから、どういう考え方で作成した或いは整理したかということ、簡単にご説明させていただきたいと思えます。この縦長の表なんですけれども、一番左側に施策の柱ということで書いておりますが、例えば一番上のところで見ますと「魅力ある食の国内外への展開」、それから下の方を見てくださいと「さらなる高みを目指した観光戦略の推進」というふうに書かせていただいております。こ

の項目は、最初の資料1の施策の柱立てをそのまま抜き出して書いているものでございます。そして資料3の表に資料構成というふうに書いておりますが、ここの部分が、前回各委員の皆様からいただいたご意見を、この項目別に整理をさせていただいております。整理にあたっては、先ほど資料2でご説明いたしましたキーワード、ウィズコロナ、ポストコロナ時代のキーワードとの関係というのを改めて確認させていただきました他、中段に国の施策と書いておりますが、骨太の方針、成長戦略、概算要求、こういった今年の7月以降に国から発表されました各種方針戦略、こういうものの関連する要素を網羅する形で整理をさせていただいております。この資料3の、1ページ目の中段あたりに色つきの表がございますが、ここの赤字の部分ですね、1ページ目の中段の表に赤字で「ECやデリバリーなど販売手法の多角化」、或いは「飲食店等のブランド力向上に向けた情報発信」、こういったことを書かせていただいておりますが、ここの部分が、上の部分に前回いただいたご意見を並べさせていただいておりますが、この中からキーワードを取らせていただいております。これまでの取組に加えて、新たに追加、或いは修正するという取組内容として、項目ごとに整理をしたという流れで、この資料は構成をさせていただいております。1ページ目は、今申し上げましたように食と観光分野、下の方が観光でございます。2ページ目をめくっていただきますと、海外展開、或いは中小小規模企業の経営力向上、3ページ目をめくっていただきますと、生産性向上や成長分野対応、4ページ目が投資促進、或いは多様な人材の活躍、5ページ目が産業人材育成、こういった従来の基本方針の柱立て毎にいただいたご意見を整理して、そのいただいたご意見からキーワード抜き出して、今回の改定で追加しようとする取組を赤字で整理をさせていただいた。表としては、中身はちょっと字が細かくて恐縮なんですけど、こういう考え方で整理をさせていただいております。私どもとしましては、こういった、前回のご意見を反映したキーワード、これを基本方針の改定版にどう反映していくかということで、今お示したような既存の柱立てでそのまま整理するのか、或いはコロナ感染症による影響ですとか、社会経済の変化を踏まえて、新たな取組視点、そういったものに基づいて柱立ても再構成するべきか、こちらの方もまずは経済部内で議論を重ねたところでございます。

資料5、次の資料でございます。一つ飛びますね。縦長のA4の紙でございますね。こちらにありますとおり、コロナの影響、或いは課題認識から対応の視点をキーワードという形で整理いたしまして、続いて資料6、資料がたくさんあって申し訳ございません。この資料6でこうした課題認識に基づいて、施策の柱立てと主な取組を整理すると、こういったやり方の方が、ウィズコロナ、ポストコロナ対策としての、施策の打ち出しという観点、或いは資料5と6の連続性、即ち課題認識から解決策への施策の流れということ、繋げて見えるような形にして柱立てを再構成した方が、見ていただく方にはわかりやすいのではないかなというふうに考えました。これを受けましてですね、今回、事務局の方で見直し案を作成いたしました。これが資料5と6に当たるものでございます。以上まず資料の構成と。前回、いろいろと2時間に渡っていただいたご意見、これをどう新しい基本方針に反映していくかというプロセスの、ご説明をさせていただきました。

それでは、次に中身の話をさせていただきたいと思っております。資料5をご覧ください

思います。この資料5でございますが、道内経済をめぐる現状認識というのを整理したものでございます。資料の左側には、感染症による各産業、或いは雇用の影響について、上でいきますと、売上げのコロナの感染症が業種別にどういった売上げの影響があったか、次に観光客の推移、製造業の生産の状況の変化、サプライチェーンへの影響、或いは貸し出しの融資額の状況、失業者の方、或いは休業者の方々の推移といったものを、現状認識として整理をさせていただいております。この資料の右側には、こうした感染症の影響を受けましてウィズコロナ時代、或いはポストコロナ時代に向けて想定される社会経済の変化として、感染症の影響が長期化するという中で、例えば、前回いただいたご意見の中ではデジタル化の動き、或いは新しい働き方への関心の高まり、さらには感染拡大防止のための間引き営業の影響を受ける飲食業対策等々、前回の審議会のご意見を踏まえまして、キーワードとしてここに茶色の丸印で書かせていただいております。そういったキーワードに対して、矢印の下側でございますが、今回の基本方針では、こうした変化による需要取り込んでいきたいということで、需要取り組んでいくためには、北海道の優位性を生かせる分野、或いは北海道が抱える課題解決に資する分野、こうした分野に対して重点的に対応して、必要な施策を整理したらどうかという考えで整理したのが、続きまして資料6でございます。

施策の柱立てに関しましては、現行の基本方針から、先ほど申し上げましたとおり、モデルチェンジしました。感染症による社会経済の変化に関するキーワードを踏まえて、再構成をしているところです、たたき台でございますが。各柱立てについて説明いたします。茶色の矢印のような矢のような形で、表の一番上のところにそれぞれ①、②と書かせていただいております。一本目の柱でございますが、生産性向上、或いは企業誘致、海外からの投資促進、そして新ビジネスの創出。こういった要素について、ポストコロナ時代を先取りするというので、いわば攻めの施策というんでしょうか、こういったことをまず一番上に掲げて一本目の柱とさせていただいております。前回の、審議会でもご意見を頂戴いたしましたが、ソーシャルディスタンス確保のための客席稼働率の低下が継続する中でいかに利益を確保するかという観点でも、生産性向上が非常に重要な取組ということで、感染症が長期化する中で、こういった切り口も柱の中に入れてさせていただいたところでございます。

続きまして②の部分でございます。道外・海外、この需要獲得の重要な産業である食と観光につきましては、基幹産業としての重要性は、前回もご意見いただきましたが、全く変わっていないということで、今、移動制限がかかっている中で、この先を睨んだ再活性化に向けた施策というのを組んでいかなきゃいけないということで、2本目の柱立てとして整理をさせていただいております。

次に、もう1枚資料6をめくっていただきたいと思っております。次の③の部分でございます。人材の育成・確保、ここについては中長期的に人口減少が進んでいく中で、短期的には雇用情勢の悪化ということがございますが、引き続き、中長期的な課題ということを認識しておりますし、コロナの影響によって新しい働き方、これの導入が急速的に進んでいるといった観点を加味しつつ、引き続き、主要な柱立ての3番目として、多様な人材の活躍促進、或いは地域経済を牽引する人材の育成・確保ということを挙げさせていただいております。

最後に、地域経済、4本目の柱でございます。地域経済を支える中小・小規模企業の維持・

継続に向けた取組ということで、これを4本目の柱として整理させていただいております。ここについては、特にウィズコロナという時代が、当初想定していたよりも遙かに長期化するという懸念がある中で、その備えとして、影響が大きい、例えば飲食業、或いは観光業、こういった業態を初めとした、当面の事業者の方々の事業継続、或いは雇用維持策、或いは長期間によっては今後離職者対策というのも出てくるということを見込んで、こういった観点で施策を盛り込んでいきたいと思っております。また、電子申請を始めまして、国が急速にデジタル化を進めていく中でその動きに対応をしていく、例えば電子申請一つとっても対応が求められるということで、中小・小規模企業の皆様、或いは個人事業者の皆様、こういった方々のデジタル化支援ということも、施策の取組として盛り込ませていただいております。この2ページにわたる表の各柱立てに位置づける取組としましては、今回、特に前回の審議会のご意見をいただいて修正したり追加したりとした取組を、赤字で下線を引いてお示ししております。

こういった形で現状認識、或いは変化のキーワード、それから具体的な施策の柱というのを、資料の二部構成でご説明させていただきましたが、完成系のイメージとしては資料4。こういう形で1枚もので、左側に資料5のとおり、右側のブロックが資料6のとおりということで書かせていただいておりますが、最終的にはできれば1枚の資料で表現していきたいと考えておりますので、今、紙のボリュームを取ってご説明していた部分を、最終的にはこの両側に収めるような考えを現時点ではしているところでございます。

資料の説明は以上でございますが、委員の皆さんは、ぜひ、今日この後この資料をたたき台としまして、例えば資料5における現状や課題認識ですとか、社会経済の変化に関するキーワードですとか、資料6の部分ですと施策の柱立てですとか、主な取組。ご覧のとおり、柱によっては結構ボリュームが多かったり少なかったりするものですから、こういったところも含めて、ご意見を頂戴したいと思います。全体的な打ち出しの部分、或いはコンセプトといった部分についても、忌憚のないご意見を頂戴いただければ大変ありがたいと考えております。私から以上でございます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。

前回のご議論を踏まえまして、こちらの資料を事務局の方でまとめていただいております。今回は皆さんのご意見、ご発言がどのように参考されているかという考え方の流れ、個別の取組内容つきましても、新たに資料の方でお示しをいただいているところでございます。追加のご意見、資料へのご質問等でも結構ですので、様々な観点からご意見をいただければと思います。前回同様、ご自由にご発言の方をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。ご自分の発言等も前回のものをまた記載されておりますし、そういったものもご参考にいただければと思います。

それでは、佐藤委員よろしくお願いたします。

■ 佐藤委員

佐藤でございます。まずは資料5について、主に修正等について申し上げたいと思っております。資料5の左側の上から2番目、雲のようなところで、「インバウンドの消失、国内客は回復傾向」という表現になっておりますけれども、「傾向」の部分「途上」という表現に変えていただけたらよろしいのかなと思っております。それからさらに下から2番目「経営環境の悪化に伴う雇用減」ということで雇用に触れておりますけれども、この部分につきましては、そもそもの要因の部分「まず優先されるべきだろうと思ひまして、「事業の縮小、休業、解散の増加」というような表現に変えていただくとよろしいかと思っております。右側につきましては、今後の対応ということでございますので、一番上「デジタル化への期待」ではなくて、「デジタル化への促進」というような表現がよろしいかと思っております。それと、上から5つ目「感染症対策も含めた足元の事業活動の継続と事業継承」というところでございますけれども、事業の継続に関わる部分でございますけれども、当然、コロナもさることながら、一昨年の自然災害等も含めるともう少し汎用の広い表現で「大規模災害や感染症の影響を最小限に留める」というような表現に変えていただくと、汎用性がもう少し高まるのかなと思っております。一番下のところ「新しい働き方への対応と労働移動の促進」ということでございますけれども、ちょっと労働移動の促進ということは、雇用者が職を変わるという前提の表現になっておりますけれども、まずはその部分、今この時点で盛り込む必要が果たしてあるのかということもあろうかと思ひますので、労働移動の促進については削除していただくとよろしいのかなと思っております。それと、最後のまとめの①、②でございますけれども、趣旨は十分理解しているつもりではございますけれども、経済全体の影響度合いから考えますと、②の方が上段にきて、①の方が②と入れ替えていただくとよろしいかと思っております。

資料6についてでございます。①の企業の生産性向上の部分でございます。○の3つ目、「AI、IoTやロボット技術の導入に向けた研究開発の促進」、4つ目「先端技術の導入の促進」という表現になっておりますけれども、やはり緊急度合いを考えますと「促進」というよりも、すでに具体的な実装に向けたですね「支援」という表現にさせていただくとよろしいかと思っております。6つ目の○、こちら「デジタルトランスフォーメーション化に対応できるIT企業・人材の育成」ではなくて、「早期実現への支援」というような形にさせていただくとよろしいかと思っております。次の項目、「企業誘致、海外からの投資促進」の1つ目の○「社会経済環境の変化に対応した」という表現になっておりますけれども、最近のキーワードとしては、地方分散型社会という言葉が使われるようになって参りました。「地方分散型社会に即した」という表現に変えていただくとよろしいかと。2つ目、赤字で追加していただいているんですけれども、表現としてこの赤字の追加の部分は必要なのかなと、どうしても必要なければ削除しても構わないのではないかと思っております。今度は3つ目の項目のものづくり産業ですけれども、下から○5つ目「健康長寿産業や感染防止製品市場」という表現になってございますけれども、感染防止製品市場、ちょっとピンと来なかったものですから、もう少し表現を変えるのであれば、「医療・衛生・介護・防災製品」とかですね、具体的に明記をしていただくと。特に今回強調したいのであれば、その枕言葉として「社会生活

に不可欠な」というような表現を加えていただくとよろしいのかと思っております。②の2段目、観光でございます。○の4つ目「新たな需要や感染防止対策を踏まえた」ということでもありますけれども、ここは「安心・安全を伴う」という表現にさせていただくと、その中には感染防止対策も包含されてくるのかなと思っております。次の項目の「道内企業の海外展開と情報発信」の○の1つ目、オンライン・オフラインによるという表現があるのですが、オンラインとオフラインほかに項目があるかということと全てということになりますので、この表現、最近ではオンラインという言葉が盛んに使われているのは事実でありますけれども、他に選択肢がないのであれば、削除してしまっても良いのかなと思っております。次のページでございます。人材関係でございますけれども、ポツ1つ目「雇用維持や離職者対策などの雇用のセーフティーネットの構築」ということが項目として分野で挙げられておりますけれども、先ほどの資料5で申し上げましたとおり、ここの前段として、事業所・企業の事業縮小、休廃業が要因でございますので、まずはそちらからの対策が先決ではないかということでございますので、まずはこの段は削除していただくとよろしいのかなと思っております。ポツの2つ目「ウィズコロナ時代の働き方改革」ということなのですが、ウィズコロナなのかポストコロナなのか、ここだけちょっとウィズコロナ時代という表現が入っておりますので、働き方改革についてはこれから環境が変わっても継続的に取り組む事項ということと考えますと、こちらちょっと削除してしまった方がよろしいのかなと思っております。④についてでございますけれども、こちらちょっとデジタル化に関連する項目、○の2つ目ですとか、○の4つ目「体制整備」、それからポツのほうで「時代を見据えたデジタル化への対応」という表現が入っておりますけれども、ここも「支援」という表現に変えたほうがよろしいかと思っております。それからポツの3つ目「感染防止拡大への取組支援」ということでございますけれども、先ほども言った自然災害等もございますから「BCP対策の立案・実施への取組支援」というような表現がよろしいかと思っております。それから7つ目「休廃業施設を活用した事業活動の継続」、ちょっと意味合いが私自身理解はできてないのですが、どうしても、今、素直に「休廃業施設を活用した」という部分だけを読みますと、今後、休廃業が増加していくというのを容認しているような表現にも受け止められますので、その部分は削除していただきたいと思っております。それと、○の最後「事業活動の維持・継続を図るための金融支援策の検討」ということになっておりますけれども、金融支援が効果を発揮する部分は倒産防止だと思っております。休廃業を検討しているような企業にとって、新たな借入、資金支援ではそれを抑えることにはならないかと思っております。休廃業を検討している企業にとって必要なのは、まさに需要喚起策や本業支援の部分だと思っておりますので、金融支援だけに限定してしまっているものかという疑問点がございまして、表現を変えていただけたらと思っております。それと、この項目にぜひ加えていただきたいのが、中小・小規模企業ということで、先ほど来申し上げますけれども、「大規模災害や感染症等発災時の事業存続に向けたセーフティーネットの構築」を加えていただくと、今後同様なことが起きたときにスムーズに事業存続に向けた支援策が取られるような準備を、今から進めたいと思っております。細々とした点を多数申し上げますけれども、私の方からは以上でございます。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。恐らく、事務局も短い時間の中での準備だったと思いますので、言葉のところににつきまして、やはり不備もあったかと思えますけども、種々ご指摘をいただきまして、どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。お願いいたします吉田委員。

■ 吉田委員

吉田です。よろしくお願ひします。まず、非常に意見を丁寧に拾っていただいてありがとうございます。一つもし可能だったらということなのですが、資料5の今の状況を分析しているグラフなのですが、最近、事業引継ぎの専門家ですとか銀行関係の方とディスカッションしておりますと、廃業のご相談が非常に多いがその中には黒字の企業も多いということなんですよ。コロナで経営が非常に悪化して廃業したいという人ももちろんいらっしゃると思うのですが、今は黒字だけじゃやっぱり将来が見えなくて、後継ぎもいなくて、もったいないけれども廃業しなければいけないという人が非常に多いという話を立て続けに専門家たちからお聞きしています。難しいかもしれませんが、もし、そうしたデータが何かあるのであれば、なぜ人材を育ててマッチングをしなきゃいけないかという、非常に説得力のある材料かなとも思うんですね。黒字の企業が廃業してしまうと、経済へのダメージは大きいので、そのあたりを入れられるデータがあるのであれば、入れていただければいいのではないかなと思いました。

それから一つ、これはもしかすると何かこう分けられているのかもしれないのですが、資料6なんですけれども、まず①の企業の生産性向上のところ、下の赤く付け加えていただいたところに人材の育成というのが二つあります。一方で、次のページの③のところにさらに人材の育成というカテゴリが出てきていて、もしかすると、ここで改めてこういう人材育成をしていくんだと示したほうがいいのかなと思ひながら、いや、もしかすると各項目でこういう人材が欲しいと言っていてここは手法を現しているんだろうかと思ったのですが、この人材の③の下から二つ目の○のところには企業の付加価値向上から人材の育成というふうに書いてあるので、ちょっとこれどちらかに整理をされた方がいいのではないかなと思いました。私としては、この人材の育成の③のところに改めてデジタル人材ですとかこうした人材を育成してくんだということが並んだ方が、これだけ見たときにわかりやすいのかなというふうに思ひました。以上です。

■ 穴沢会長

ご指摘ありがとうございました。それでは藤田委員お願いいたします。

■ 藤田委員

藤田です。前回も北海道の観光に関してお話をさせていただいたのですが、経営者の目から見てですね、やはり、持続可能な環境経営、SDGsに即したですね、こういう持続可能な目標を持った経営に変えていくということは、長い目で見て非常に重要ではないかなと考えて

います。そこには、経済産業省も謳っているデザイン経営の視点、デザイン思考というのは非常に重要だと思っています。その技術的な側面として、デジタルトランスフォーメーションを今回も取り上げていただいていますけども、このデジタルトランスフォーメーションの中で言いますと「デジタルトランスフォーメーションの対応できるIT企業・人材の育成」とあるのですが、IT企業に限らないと思います。当然、支援するのはIT企業が関わると思うのですが、一般企業がDXと言われるデジタルトランスフォーメーションのデジタル化の促進が、今後、継続的な事業を推進するには重要な役割だというように考えています。

北海道の観光の推進という意味では、やはり産業観光という部分で農業や商業、また、観光を含めると、複合的な要因が見込める先を見据えた支援が重要だと思います。例えば、北海道のワイナリー産業、この事業のこれからの推進・育成は非常に重要なポイントではないかなと。もう一つは、地酒の産業の育成。もう一つは、デザイン産業の推進。このようなことが、今までにないプラス北海道に有意義なパワーをもたらすのではないかなと考えています。それには新たな企業の育成が必要ですので、アントレプレナーのような、北海道での起業家の育成と支援、ベンチャー企業の総合的な支援、伴走型もしくはインキュベーターというような支援がものすごく重要ではないかなと考えています。

事例としては、北海道ワイナリーの中で函館が、今非常に地域として、今後の天候とか土壌とか地質などいろいろ研究をした結果、フランスからすでに参入されてきている。もし、このことが本当に世界中にブランドとして、地域ブランドとして北海道の函館で、今後数年にわたってブランド力として発展していくとしたら。世界で見てもワイナリーの観光の知名度は非常に高いものがあると思います。今現在、例えばオーストラリアとか、イタリアとか。そういう部分でも、農業も観光も、もしくはそれに付随した雇用の創出、関連産業の創出、移住の促進、地域活性化と、結果的には税収の確保や安定した支援の循環に繋がるのではないかなというように考えております。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。続きましていかがでしょうか。吉住委員お願いいたします。

■ 吉住委員

2ヶ月ぐらいで、前回のいろいろなご意見を取り込んでいただいて非常に盛りだくさんになって、これを基本にいろんな施策が出るかと思うのですが、緊急性があるものとかないものとかがどうなっているのかなというのが、ちょっとよくわからない。その辺、具体的な施策が出る時に、しっかりもんでいただければと思います。

細かいことはちょっと別にいたしまして、私もちょっと物流をやっているものですから、物流の話を何度かこの機会に申し上げさせていただいておりますけども、現状、一次産業が主体である北海道が、2ヶ月前に懸念はされたのですが、収穫時期になった時に入るところがない、物が動かないっていう状況で、産地で物が滞った状態で値段が下がってきている。そこで生産者・収穫者、現状、在庫している物の劣化が進んだことによって、非常に物流業者の体力を失ってきている。どうしても秋とか収穫時期、また漁業にしても取れる時

期は決まっているというか、集中します。その時に取れた物を、通常の経済をやっている時はデマンドでどんどん進んで出ていくので、あんまりその辺のところは、多少収穫が多かったり大量になったということで相場の上げ下げはあったんですけども、今回のような2ヶ月完全に経済が止まった中で、非常にその辺の備蓄体制というか、保管体制が間に合わなかった。今後もしろんな災害が起きた時に、そういったせっかく取れた物をちゃんと保管できる体制がないというのは、北海道経済にとって非常に大きな痛手に今後なるのではないかと。現状、非常に一次産業関連業者苦しいと思います。ですから、物流、安く早く流すっていうこともですけども、この広大な大地を地価が安いところでどうやって備蓄していくのか、一時保管をどうやって進めていくのかっていうのが、原料供給も含めて良い物をちゃんと収穫、または水揚げした時にちゃんと保管していくというのは非常に大切なことになってくるんじゃないかなと思っています。それは、おそらく北海道でしかできないんじゃないかと。

手前みそになりますけども、うちの町は大分前から雪を使った雪冷房ということで、食料備蓄流通基地構想とかやっておりましたけども、これのネックはイニシャルコストなんですよ。通常の冷蔵施設を作るとなると、雪冷房なり冷氣冷房を使うとランニングコストが安いんですけども、イニシャルコストがかかるんで結局通常の冷蔵施設がいいという話なんですけども。継続的にいろんな支援をいただくというのは難しいかと思うんですけども、大きな施設は必要ないと思います。それぞれの地域でそれぞれ事業者が冷氣を使ったり、雪を使うような備蓄を進めることをぜひ盛り込んでいただいて、それぞれの場所でいろんな良い物を、きちんと押さえ、それをちゃんと流通させるっていうところが、一次産業、観光もそうですけども、一次産業を主体としている北海道の経済を支える基じゃないかと。そういうところでいろんな生産をする人、それを利用する人が多く集まるんじゃないかなと思っています。今回のことで、2ヶ月の経済が止まるということが、食糧基地である北海道に、今まさに非常な大打撃を与えてきているんじゃないかなと思っています。農産物だけでなく、しつこくなりますけども、そういったものをきちんと、経済部ですけども、そこが北海道の経済のシーズだっていうことをしっかり踏まえた形で、物流対策というものを、書いてありますけども、細かな施策をぜひ作っていただきたいなと思います。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。所謂、社会のインフラというものを、もう一度強靱化していくというお話だったかと思います。他にいかがでしょうか。藤沢委員からお願いいたします。

■ 藤沢委員

今のお話に引き続きなんですけれども、本当に今、うちもその一次産業の農産物引き受けていて、生産者も大変だし、私たちも大変だしという思いを実感しています。一次生産者の方は、今おっしゃったように価格なんてあってないようなもので、新聞等にもそばのことはいろいろと、幌加内のことも出ていましたけれども、例年の10分の1の価格なんです。それでも本当に物が動かない。私たちも、全国各地に同業者というのは居るんですけども、安くてもお客さんの所に出て行かないから加工もできない。本当に、なんともしようのない。

これはもう、北海道の中で、何かこう、加工してストックできることができればなあと思っております。

そのために食品加工メーカーというのが非常に大事だと思っているんですけども、それも本当に体力の無い所は、コロナを機に廃業というのを何件も聞いております。そうすると、また今度、違う力のあるというか多少体力のあるところが、その代わりにそういう仕事を拾ってやらなければいけないんでしょうけれども、それにもまた資金がかかることで、ものづくり補助金みたいなものを利用しなければならないのかなと思っておりますけれども、これって本当に早急な事なんですね。例えば、来年とか再来年にといたらもう間に合わない話ですし、農産物の話をすれば、今こういう状況でしたら来年こんな価格でものを作る一次生産者の方がいらっしゃらなくなる。そうすると、もっと大変な状況になるんじゃないかなと思って、その辺本当にどうしたらいいんでしょう、その辺の支援が何かないものかなと思っております。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。白石委員お願いします。

■ 白石委員

JETRO 白石です。すみません、ご説明あったかと思うんですが、もう一度教えていただきたいのですが、この基本方針はどのくらいの長さというか期間でお考えでしたでしょうか。もう少し言うてしまうと、それを聞いてからと思ったんですけども、これ、緊急対策っていう感じが非常にしていて、最初の案、昨年8月の案というのは、結構中長期を見た感じですが、今回資料5とかで社会環境の経済変化、これは今現在こうなっていてこれに対応しなきゃいけないということは、そうすると緊急に対応しなければならない。でも、この先どうなるかというのは、まだ皆さん誰も見えていない中で、そこについても考えなきゃいけないかな。即ち、これをまたある程度、事務局の皆さんにはご負担をかけるかもしれないんですけども、先が見えてきた段階でもう一度、多分また考えなきゃいけないんじゃないかなってそんな感じがしたものですから。これはどんな感じなんだろうということでお聞きしております。

■ 三橋次長

ご質問ありがとうございます。この基本方針については、去年の8月に策定しまして、実はその前の基本方針が4年前に策定しています。その4年というのはどういう意味かということ、知事が新しくなった時に、その公約を踏まえて経済政策に反映していこうということが、一番の実はネックになっていまして、そういう意味で一つのタームとして期限は資料1にも特に具体的にいつからいつまでが事業期間だということは書いておりませんが、4年を目途にしていたところがこれまででございました。ところが今回、コロナで世の中が大きく変わったということで、昨年8月に作ったんですけども、1年という期間の中で一度見直しをすべきではないかということで、商工業振興審議会で前回からご議論を始めていただいて

いるところでございます。この先についても、そういう意味ではまだ決まってははいないんですけども、施策としてはやはりウィズコロナが長引くということで、どうしても足元の事業継続とか雇用関係の施策というのは、ここにも盛り込んでいかなきゃいけないなということで書かせていただいています。一方で、ポストコロナということだと、ウィズコロナが終わったという表現が正しいかどうかわかりませんが、感染症がある程度収まってきたときにもうやらなくていいこと、なくなることが出てくると思います。一方では、感染症が収束を見せたとしても続いていくこともあると思いますので、ポストコロナという部分については、そこも含めて経済対策ということで考えていかなきゃならないなと思っております。足元の部分と少し先の部分、最大、そういう意味では去年からいくと4年ということをやったので、後2、3年ぐらいの先を少し見越して、足元の部分と2、3年先を踏まえた方針にしていきたいと考えております。そういった部分で足元の部分、先の部分で足りないところとか、もちろん先程おっしゃられたようにまだ世の中さらにどう変わっていくか見通せない部分っていうのはあろうかと思っておりますので、そういったことでここに想定してないことができたなら、またそれはそれで議論が必要なのかなと思っておりますが、現状少し、2、3年先の世界も含めて、できるだけこの基本方針に盛り込んでいけたらと考えているところでございます。

■ 白石委員

そういう意味ではこの先、今、私がお客様といろいろ接している間では、政府・道の支援があって、今、苦しい方もいらっしゃるんですけども、何とかしのいでいる方々が多いと思います。でも支援のおかげで何とかやっていますっていう方が多いんですけども。この先、じゃあどうなるのかと、どうお金なり、人員などの経営資源を投入していいかというのが誰もわからない。銀行さんもわからない、我々もわからない、企業の社長さんもわからない。これをですね、早く、見えてきた時にどう対策を打つか。行政サイドって1年の予算になっちゃうので、速さ、スピード感って一番苦手なところだと思うんですけども、それに対応した準備ができるような形で対応策を立てられるような基本方針にするのか、或いはまた改めて基本方針をすぐに変えるのか、変えるというのはいい意味での変えるというような形が必要なのかなと思っております。先ほど藤沢委員もおっしゃいました様に、時間があまりないんです。やっぱり、事業者さんは緊急性を求める。でも、議会をとおして予算をつけてっていう形になると行政は結構やっぱり遅れちゃう。その中でどう対応していくかっていうのは、今後の世界の中で、知恵を絞っていかなきゃいけないのかなと思っております。第三者的なコメントみたいな話になって、大変恐縮ですけども、そこら辺はやはり必要な時にすぐできるような体制が必要なのではないかなと思っております。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。吉成委員お願いします。

■ 吉成委員

吉成です。資料6の食のところ、先ほど、吉住委員より雪冷房などを実用化されているということですが、本学でも、雪の冷気を利用する研究をされた先生も過去おられました。また食の生産基地としても、北海道は存在感があるわけですが、その食をサポートするという意味で、大学の知恵、農学部だけではなく工学の知恵も貢献できる部分があるのかなと感じます。①の一番上に産学官の連携と書かれていますが、大学の知恵と現場がうまく繋がるように北海道の方でより力を入れてやっていただければと思います。先ほど緊急対策の話もありましたけれども、何に困っているかを、大学の方に投げかけていただくことも、必要かなと思います。もちろん我々も努力はしているんですけども、十分に情報が届くようお願いいたします。

あと、前回の会議でも申し上げたんですけども、例えば、今、人手不足などが、コロナで顕在化したという観点もあるかと思います。情報化されたものづくりなども、今までも必要性を問われていたわけですけども、本当に人が動きにくくなってきて、やっぱり情報技術があるとその部分がある程度解消されることが、皆さん見えてきたという中で、これを良い機会と捉えて一丸となっていければいいと思います。そこで細かい話になりますが、単語で、①で「デジタルトランスフォーメーション化に対応できる」、④で、「デジタル化」とか、「企業のデジタルトランスフォーメーションの推進等」、デジタルトランスフォーメーション、DXのことをよくわかる方は理解が進むかと思いますが、どこかで単語解説とか、一般にわかりやすいように扱えれば良いなというふうに感じました。

先ほど①の方で「デザイン活用による製品開発の促進」や、「道内プロダクトデザイナーの活躍の場を拡大」ということで、これはまさに良いことであって、おそらく付加価値の向上に繋がるようなイメージかと思います。ですけども、付加価値というより、ものが持っている本質価値ですね、そのものの本来持っている価値を引き出すためにデザイン力が必要になってくるんじゃないかなというイメージを私は持っています。また先ほど藤田委員からもご発言がありましたけれども、デザイン思考ですね。この観点は非常に重要だと思っています。ものづくりとか、サービスの供給等においても、その一連のチェーンがありますよね。その一連のどこかが壊れると全て台無しになってしまう。そういったことを組み立てるのに、デザイン思考はとても重要ななと思っています。同じデザインですけども、ここで言われているデザイン活用というのは、もう少し狭い範囲なのかなと感じたため、述べさせていただきました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。後はいかがでしょうか。川端委員お願いいたします。

■ 川端委員

よくまとめてくださってありがとうございます。資料6の食のところなのですけども、私は経済部さんが支援しています北のハイグレードとかの審査をさせていただいているんですが、その中で、やはりとてもいいなと思う商品は、比較的小さい生産者が自らの手で作って

いる商品が選ばれている率もすごく高いと思って見ていました。企業の生産性向上とか、今、私たちは小さいところが何か物を作ろうと思うと、やはり大手さんをお願いし、その中ではやはり生産性の効率化を言われるので、どこでも、結局パッケージは変わるけど生産工程が同じような物しかつけれないというのが現状になっているような気がします。ただ、せっかく北海道で良い物があるので、必ずしも大手さんの生産性の向上だけじゃなくて、小さい加工業者も生きていけるような、北海道らしいものづくりをしているところに対する支援というの、何か盛り込んでもらえるといいなと思いました。

あと今回のことと関係するかどうかわかりませんが、コロナ禍で電子申請ですとかがすごく多くなりまして、今話題になっています地域共通クーポンとかの GoTo トラベル、GoTo イートとかも、全部電子申請でしたので情報が上手く流れてなくて申請できてないところもあったように思います。ちなみに当店は10月1日から地域クーポン券、電子も紙も使えるように承認されていまして、営業日数10日間で、地域クーポン券を利用された方が432枚。金額で43万2,000円です。組数で約250件がこの10日間に来てるという状況です。これはですね当店がすごいわけではなくて、北1条西3丁目と中央区にあるのですが、その近辺で使えるお店が少なかったっていうのと、申請を出しても承認が降りてこなかったとか、あと申請自体を「何なのこれ」という、地域クーポン券は知っているけどどうやって申請をして、申請をしたらさらに民間の予約サイトに登録をしてという、なかなか手間がかかり煩雑であったということで、申請承認が降りたけど民間の予約サイトに登録をしてなかったから結局は使えなかったなどということがあったようで、やはり情報は、みんな同一に流れてないの、うまく利用できなかったのかなというふうに思いました。この部分で、なかなか情報取りに行けない人たちにとっても、もう少しいい情報だよっていうのを送れたらもっといい形で共有できたかなと思いました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。藤田委員お願いいたします。

■ 藤田委員

先ほどの補足説明をしたいと思うのですが、吉成委員の方からも、大学との研究のことのお話がありましたが、例えば世界に出て行くのであれば、函館のワイナリーの地域で、地域の大学との研究が非常に重要だと思います。天候だとか土壌とか地質、これを調べてフランスから函館へ来ているということですので、そういうところに個社支援をするのではなくて、そういう環境を、地域活性化含めた産業に対しての支援が大変重要だと思います。

それともう一つがデザイン思考という部分で、例えばその函館のワイナリーを世界にブランドとして出すとしたら、ワイナリーの建築をどの様に作ったらいいだろう、来てみたい建築に、話題のある建築物にするとしたら。インテリアをどうしたらいいだろう、グラフィック、パッケージをどうしたらいい、デジタル的なデザインをどうして世界に発信するのだろう。こういうことが全て、ビジュアル表現含めて経営の中核になるような支援をしなければ、世界に発信できるブランドにならないと思うのです。ところがそれがブランドになれば、北

海道の函館が世界でトップクラスのワイナリーを持つ地域で、観光でも、建築でも、様々な領域で評価されるという意味でのデザイン思考が非常に重要だと思います。それを支援していただけないと、個社では限界があり、建築家に頼めば建築設計の費用、インテリアデザイナーに頼めばインテリアデザインの費用が掛かります。グラフィックを頼めばグラフィックデザインの費用、全て別です。デジタルを頼めばデジタルデザインの費用。これを総合的に、先ほど言った伴走型の総合的なインキュベーターのような形です。将来的には、2年3年先、もっと先になるかもしれませんが、今はコロナを受けて現状の対策支援が非常に重要だと思いますが、やはり中長期的に、商工業の振興という部分でいうと、やはり先を見据えた新たな時代に今まさに変わろうとしていると思います。ですから、それを見据えた変革を進めるということが、戦略として必要だと思います。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。瀬尾委員お願いいたします。

■ 瀬尾委員

瀬尾です。前回欠席しておりますので、これから申し上げること、もし前回議論になっているのであれば、捨象いただいて構わないかと思えます。いくつか申し上げたいと思えます。まず資料5の見直しの視点にいくつかの指標、グラフ、表が出ておりますけども、細かい点になりますけど、国なのか道なのかというところを少しはっきりした方がいいかなと思えます。例えば、鉱工業生産指数はどちらなんだろうという。その下のサプライチェーンのリスク顕在化、これはオールジャパンの話だと思いますので、混在化しているので分けたほうがいいかなと思えます。それから、今回のこの見直しの視点では、このコロナ禍で生じた社会経済環境の変化というフラッグが資料5に立っておりますので、こういうのでいいのかなと思うんですが、ただやはり北海道が抱える構造的な課題、まさに現行のこの基本方針の中にある人口減少、少子高齢化、それに伴う人手不足ですとか、人材の確保、緊急性、こういうようなものっていうのを捨象していいのかなっていうのがあります。何らかの形で、やはり付け足すべきではないのかと思えます。そういう視点で、資料5の右側の、これはキーワードという捉え方でいいのかなと思えますが、そういう捉え方をした時に、やはり食と観光を中心にこれからも北海道ブランドの価値を上げていく、それをグローバルに展開していくんだというのは、これは引き続き大事な視点ではないかと思えますので、ここは前回のものを付け加えてもいいのかなと考えています。それから個々のキーワードでいくと「デジタル化への期待」、これは冒頭、佐藤委員の方でおっしゃっていた、私もデジタル化への「促進」の方がふさわしいと思えます。

それから次に資料6です。こちら少し細かいんですが、これも方向性の柱が①から②③④まで4本の柱がございますけども、③については現行の基本方針と変わってないのかなというふうに思っております。同じように①と②、やはりこの方向性の柱を現行と変える必要があるのか。というのは現行の取組の方向性、主な取組っていうのは、ほぼほぼこの資料6の黒字で書いているところが踏襲されていると思えますので、むしろ①は「世界に羽ばたく北

海道ブランドの価値向上」とか、②については、地域と未来を、現行は支えるというふうになっていますけど、例えば「作り出す活力ある産業づくり」という少し前向き感を出すような形にしたほうがいいのかと思っています。

それから、個々の資料6の主な取組でいくつか申し上げたいと思います。まず、企業の生産性向上のところの、6つ目の○、ここは藤田委員のおっしゃったのと全く一緒で、IT企業に限らないというふうに思いますので、もしもここで、人材をITということと言いたいのであれば、「企業及びIT人材の育成」という方がふさわしいのかなと思います。それから、企業誘致、海外からの投資促進に関しては、いくつか「生産拠点、本社機能、サテライトオフィス、データセンター等」と書いてあります。「等」の中に、いろんなものが含まれますので、あえて書く必要もないのかもしれないですけども、やはり「研究開発機能」、「研究開発拠点」、こういうようなものも、産学連携、先ほどのお話もありましたけども、「等」に含めないで入れ込んでいいのではないかと思います。それからその下の「グローバルの視点からの拠点最適化を見据えた」、これはですね、ちょっと私も意味がわからないので、これがなくてもいいのかなと思います。それから、ものづくり産業振興と新ビジネスの創出に関してですが、2つ目の○です。これ宇宙機器開発支援と、宇宙産業への道内企業の参入促進、これが並列になっていますけども、並列ということでもいいのかということ。私が感じたのは道内産業のこういう分野への参入促進、それに向けたいろんな機器開発の支援等を行っていくのかなというふうに捉えましたので、もしそういう捉え方であれば、順序を逆にして参入促進に向けた云々という方がいいのかなと。ただ、並列であるということであればこれで構わないというふうに思います。それから、下から3つ目の○と2つ目の○、現行の基本方針では新エネルギーと環境産業っていうのがくっついていてと思いますけども、これを分けた理由というのが特段何かあれば教えていただきたいなと思います。それから②食の3つ目の○で「現地に届ける取組の推進」と書いてますけども、「取組」というのがちょっと漠然としすぎておまして、私はこれ物流システムとか、備蓄も含めた観点なのかなというふうに考えましたので、もしそうであれば、もう少しターゲット絞ったほうがわかりやすいかなと感じました。それから観光に関して。これも、4つ目の○「新たな需要と感染防止対策を踏まえた」というふうになっていますけど、これも同列のワードなのかどうかというところで、同列のワードであれば意味が通じないのかなと思いますので、ここを、ちょっと意味を考えて検討していただきたいなと思います。その下の道内「企業の海外展開と情報発信」。ここも道内企業の海外展開と、海外展開するにあたっての情報発信っていう意味なのか、それとは別に企業の情報発信っていう意味なのか、その辺りが、ちょっと曖昧でよくわからないので、この辺も教えていただければと思います。それから、ここにだけオリパラの活用というのがあるんですけども、ここが主な取組の中でどういうことをやるのかなというのとなかなかリンクしないので、もし補足があれば教えていただきたいと思います。それから、2ページ目の③に関してですが、ここは主な取組の5つ目の○「兼業副業フリーランスなど多様な働き方への対応」というふうに書かれています。このところは、いずれも「支援」とか「推進」という前向きなトーンで書かれてるんですが、このとこだけ「多様な働き方に対応」していきまっすっていうことで、少し受け身のような気がしますので、この対応っていうのを、

「働き方を推進していく」とか、それを「支援していく」とか、そういう言葉に直したほうがいいのかと思います。それから、「技能の尊重機運の情勢及び」のところですけれども、非常に大事な視点だなというふうに思います。ということでいくと、やはり、何というんでしょう、カリキュラムの多様化っていうか、それを自由に選択できるっていうか、そういうような教育の観点、特に今回のコロナで密じゃなくて疎の強みを生かすっていう事が非常に着目を浴びております。そうなった時に、地方におけるいわゆるその教育の環境をどうするか、この基本方針が2、3年のタームっていうことであれば、枠外なのかもしれないですけども、そういう教育の格差をつけないというのが非常に大事な視点になってくるんじゃないかなと思いますので、地域側がそういう、地域の事情に合わせてカリキュラムを選択できる、もしくは若い人がそういうものを自ら選択できるんだというようなところを残しておく必要があるのかなというふうに思います。ただ、経済部でするのでそれは違うということであれば、特段こだわるものではないです。それから、同じような観点でこれは一つ付け加えを検討して欲しいと思うのは、一般企業のデジタル人材のいわゆる確保・育成、これに加えて地域という観点で見ると、地域においてその地域の住民のデジタルデバインドっていうんでしょうか、そういうものをサポートするようなシステムっていうかそういうことも必要かなと思います。これが職業訓練とかそういうところに入るのかどうか分かりませんが、そういう視点も重要なのかなと思ってます。それから最後④ですけども、ここは下から4つ目の○「休廃業施設を活用した事業活動の継続」とあります。これも、先ほどの佐藤委員の休廃業施設という言い方がふさわしくないのではないかなというのもありましたけども、私は「事業活動の継続」で終わってるところが、何ていうか言葉足らずで、この「継続を支援」するのか、支援になるんでしょうね、何か言葉がはいるのではないかなというふうに思いますので、こここのところも少し検討していただければというふうに思います。細かい点も含めて、以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。幾つかご質問もあったかと思いますが。もし事務局の方で、この場で回答する事があればお願いしたいと思います。

■ 三橋次長

ご質問ありがとうございました。ご質問の部分で、まず①の大柱の中でのものづくり産業振興・新ビジネス育成の中で、下から3つ目の○と2つ目の○の関係で、「デジタル技術などの活用による省エネルギーの促進・新エネルギーの開発導入」と「環境関連産業」、これを二つに分けた理由は、単純にボリュームが、行がなくなってしまうので少し短く見せた方がいいんじゃないかということで、切らせていただいております。それから、②の基幹産業の再活性化に向けての一番下の部分のオリパラのご指摘については、今ちょっとそこの部分がまだ主な取組として、具体的に入ってきてないものですから、そういう意味ではまだそこは整理中でございます。改めてまたご指摘の部分含めて、整理させていただきたいと思います。まずお答えできる部分としてこの2つ何ですが、よろしいでしょうか。

■ 山岡部長

瀬尾委員からいただいた、この基本方針のバックグラウンドというか、構造問題に対する認識と今のコロナ禍における状況認識というところの話でいうと、このもともとの基本方針は最初につけさせていただいたように、まず、比較的伸びしろが大きく期待できるところ、まさに食の海外への展開ですとか、観光のインバウンドですとか、道内企業の海外展開ってところが、ひとかたまりになって一番上に北海道ブランドの発信力強化ということで、ここをまず、北海道として大きくうっていききたいなど。その次に、経営力の向上ですとか生産性の向上、産学官連携や健康長寿エネルギーといった、成長分野というもののものづくりとか、そういうことでひとかたまりで並べた。そして3番目に人材育成って書いていますそのことについて、今ここでどういような、コロナ禍の中と北海道の構造問題等ですね、並べていくんだったら、我々も相当議論したんです。それで、今、やはり海外との交流において、インバウンドもそうですし、いろいろなものの物の動き、人の動きでいうとなかなか先行きの見えない中で、さあどうするかということで、ちょっと今、先ほどの1番と2番を構造上、その足元対策の部分も含めてひっくり返してみたんですが、ご指摘のとおり、その構造問題について、何か今変わってきたかということでは決してないものですから、また引き続きちょっといろいろとご相談をさせていただきますが、今日の前にあるポストコロナ、それよりもウィズコロナ、そういう問題の中での対応として、もの見せ方としてどちらを先に出していくかっていうところでの1番目と2番目を、今のところはこういう置き方をしております。もう少しまた頭の整理をした上で、またご相談をしたいと思っております。非常にありがたいご指摘で、構造論としてのご指摘いただいたので、またそこを勉強させていただきます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。本日オブザーバーで出席しておられます、渡辺様、もしご意見あればお願いしたいと思います。

■ 渡辺オブザーバー

北海道経産局の渡辺でございます。この基本方針は、この後どういう展開、最終的に確定、実行とどういうスケジュールの感じになっているのか教えていただけませんか。

■ 三橋次長

私の方からお答えさせていただきます。この基本方針は、最終的には年内に成案のほうにまとめていきたいなと思っております。2回、こういった形で商工業振興審議会の委員の皆様にご意見を頂戴して、この後、経済団体の方々ですとかそういった方々にご意見を頂戴しながら、道議会の4定議会、11月下旬から始まる議会にも、今日いただいたやつを踏まえまして素案という形で整理をしていった上で、それを議会の方にもご説明して議会議論していただいて、最終的には年内に成案にしていきたい。現段階ではこういうスケジュールで考えているところです。

■ 渡辺オブザーバー

今回、見直し案に盛り込まれたところは、新型コロナの拡大も含めた最近の大きな環境変化の中で、産業の維持、振興をしていくためのキーワードが盛り込まれてきたものだと思います。先月末、国の概算要求も提出、公表されているところですが、経産省関連のことで若干ご紹介させていただくと、「新たな日常の先取りによる成長戦略」として、デジタルを活用した産業の転換、それから国民の生命を守る物資確保といった柱と、「分野横断的な課題への対応」として、中小企業の生産性向上、或いは事業承継問題などに対応した経営支援、サプライチェーンの強靱化、変革を実現する人材育成、デザイン思考を取り入れた人材教育などを挙げて、重点的に予算を要求しているところがございます。今回の見直し案に出てくるキーワードも符合するところがたくさんあります。今後、国の予算は国会審議に向けて準備を進めていきますけれども、その間、制度設計も準備していくことになります。この基本方針が運営されるときには国と道とで連動性もってやっていきたいと思っておりますので、次年度の事業に向けてのすり合わせとか、事務方での打ち合わせも進めていければと思っております。

1点だけ、加筆いただけないかお願いします。資料6の①「ポストコロナ時代への対応力強化に向けてのものづくり産業振興・新ビジネスの創出」というところには、自動運転ですとか小型ロケットとか先端技術の話も入っていますが、イノベーションを源泉に急成長狙うベンチャーの支援をしていくことを、最近だとスタートアップ支援なんていう言い方もしますが、福岡市とか京都などで力をいれられており、札幌市も活動されています。経産局でもこの4月からスタートアップ支援を担当する部署をつくって、方針も発表させていただいて活動しております。新型コロナによって社会経済環境も変化している、人の行動変容も起こっている中で、急速に新たなサービスを展開するような企業も出てくると思っておりますので、そういった企業にも支援をしていくという意味で「スタートアップ支援」といったキーワードを入れていただけるとありがたいなと思っております。私から以上でございます。よろしく申し上げます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

本日も、活発に議論をいただきましてどうもありがとうございました。まとめというほどのものではないんですけども、私も最後に意見を述べさせていただきたいと思っております。今回、基本方針ということなんですけれども、まず大きな括りとして、経済への政策的な問題として短期で見るか、長期で見るかといったところがどうしても出て参ります。これは国の場合もそうなんですけれども、緊急の課題であるコロナ対策ということは、当然短期ということで足元の経済対策というものが出て参ります。もちろん長期的なものというのは、また、瀬尾委員からもいただきましたように構造的な問題を含んでいるかということになるかと思っております。今回コロナが発生したことによりまして、国内におきましてもデジタル化が一気に進んだということで、これはある意味、長期的な課題であったものが、マイナス面のあるコロナではありましたが、実体経済の中にデジタル化が進んだという一面もあっ

たかと思えます。大学におきまして、遠隔教育というものが一気に拡大したところであり、長期的な観点で少し考えていきますと、こちらの資料にありましたけれども、北海道経済をどうやっていくかというところの、北海道だけじゃないんですけれども、経済の発展ということを考えますと、基本的には生産性の向上というところにつけてくるのではないかと考えております。もちろんそれに、向かっていきます道筋は様々な方法があるかと思えますけれども、そういった中で、じゃあどうすれば生産性があがるのかということですが、これも突き詰めていきますと継続的な投資ということになって参ります。この2つが揃って初めて経済というものが、長期的な観点から見て回っていくのではないかと考えております。もちろんそういった研究もあるんですけれども、そういった中で生産性の向上に関わる部分の中にもかなりいろいろなものが入ってくる。特に我々大学の人間としましては、教育というものを通じた生産性の向上、要するに、これも人的な投資というふうに考えております。そういった中で、一体どこに重点を置いていくかということが一つポイントになって参ります。これまでは、所謂、高度人材という形で、一般的には学歴、高等教育という形で進めて参りましたけれども、今回のまたお話もありましたけれども、リカレントのような社会人向けの教育ですとか、そういったもの、こちらもさらに必要になってくると思えますし、もう少し言葉を変えますと、高度でより専門的、特殊な人材をどれだけ作り上げることができるかということになって参るかと思っております。北海道自体は人口減少という中、また、地方の経済の疲弊といった構造的なものがございまして、そういった中で、生産性の向上に関わってくるのは、いかにして個の力を強めていくかということではないかと考えております。これまで、北海道含め我が国はどちらかと言いますと集団で強さを発揮するというのがございましたけれども、インターネット等々デジタル化が進むということは、ある意味、個人の力が試される時代になってきたというふうに私自身は感じております。そういった中で、これまでとは異なる生産性の向上のあり方、これを考えていく時代に来たのではないかと考えております。

あとですね、食や観光の話がまた出てきておりましたけれども、インバウンドの観光客が減る中、ある意味輸出も関わってくるものなんですけれども、外貨を稼ぐという意味ではインバウンドも輸出も同じ効果は持っております。これまでインバウンドと輸出というものは、何となく別々の形で議論されることが多かったと思えますけれども、実はここは外需という中で考えますと、リンクをさせて議論されるべきものではないかと思えます。これまでも北海道ブランドの話もございました。また、付加価値を高めていきたいと思いますという話もあったんですけど、これはある意味、一体化した中での話という形をとるべきものではないかというふうに思っております。

あと、構造的な問題といたしまして、労働力不足というものが挙げられております。こちら短期的には、海外からの研修生の受け入れ等々で対応が可能かと思えますので、これは決して長期的な解決策になるものではないかと考えております。これは日本だけでございませんで、どの国でも同じことです。そうなる参りますとやはり、ICT、スマート農業ですとか、様々な形でデジタル化をうまく取り込んだものにしていかざるをえない。まだまだ日本のデジタル化というもの、特にオフィスの生産性の低さというものは、アメリカに比べ

ますと生産性が約7割程度だろうと言われております。まだまだ改善の余地はあると思っておりますので、長期的な観点からそういった生産性向上に向かった取り組みをいち早くやっていただきたい。今、北海道だけではなくてどの都道府県も、コロナ対策ということでどうしたものかという時代に入っております。その中で、北海道がいかに早くいろいろなことに手を打てるかというところが、これからの勝負の勘所ではないのかというふうに思っております。全体的な話になってしまいましたけれども、私からは以上とさせていただきます。

■ 穴沢会長

それでは、時間になりましたので、最後に山岡部長から一言いただければと思います。

■ 山岡部長

本日も本当に参考になる貴重なご意見を、数々賜りまして本当にありがとうございます。先ほど三橋次長の方から申し上げましたとおり、この後、経済団体の方からいろいろお話をいただいたり、都議会の中でのご議論いただいたりしながら、今いただいたご意見を踏まえまして、さらにこの基本方針を整理し練り上げていきたいと思っております。

また、これをする中でも、いろんな事象が次々と起こるということも、今実際に、一時、少し収まっていた感染症の北海道内の動きも少し増えているということも、皆さんお聞き及びかと思えます。いろんな事象も起きてくると思えますが、今、本当に走りながらでも考えていかなきゃいけないし、考えながらでも走っていかなきゃいけないという、そういう正確性と俊敏性という、なかなか両立しないものを両立させていかなきゃいけないということもございまして、また皆様の方もご意見をいただきながらですね、いろんな条件に応じて対応していきたいと思っております。今日は本当にありがとうございます。お礼申し上げます。

■ 穴沢会長

それでは、このあたりで議事の方を終了したいと思います。事務局の方にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

4 閉会

■ 菅野課長補佐

皆様、本日は大変お疲れ様でございました。基本方針につきましては、本日、皆様からいただきましたご意見、また経済団体や道議会の皆様からも意見を伺いながら、年内を目途に引き続き策定を進めて参ります。まとまって参りましたら、委員の皆様にも別途ご報告をさせていただきますと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。なお、次回開催につきましては、年明けを予定しておりますので、また改めてご連絡申し上げます。それでは、これをもちまして令和2年度第2回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。